

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 8月 18日

(あて先) 姫路市長

提出者

住所 〒671-1188
兵庫県姫路市広畑区富士町1番地氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所

所長 今居 武士

電話番号
079-236-1126

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所広畑地区

事業場の所在地

兵庫県姫路市広畑区富士町1番地

計画期間

2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

高炉による製鉄業(2211)、発電所(3311)

② 事業の規模

3,152.7億円

③ 従業員数

1559名

④ 特別管理産業廃棄物の
一連の処理の工程

別紙①のとおり

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり□
	排 出 量	別紙②のとおり t	別紙②のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
別紙②のとおり			
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり□
	排 出 量	別紙②のとおり t	別紙②のとおり t
	(今後実施する予定の取組) □		
別紙②のとおり			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙②のとおり	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙②のとおり	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(2022 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) □ -		
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) □ -		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(2022 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			-
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			-

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度(2022 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
-			
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
-			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(2022 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	別紙③のとおり
	全処理委託量	別紙③のとおり t	別紙③のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙③のとおり			

②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	別紙③のとおり
	全処理委託量	別紙③のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙③のとおり			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2022 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
電子マニフェスト使用率100%の継続			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙① 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

廃棄物の種類	発生工程フロー図
<p>感染性廃棄物</p>	<p>保健センター → 外部委託処理</p>
<p>廃石綿等</p>	<p>工場・事務所 → 外部委託処理</p>
<p>廃PCB等 PCB汚染物</p>	<p>工場・事務所 → 外部委託処理</p>
<p>汚泥（有害）</p>	<p>工場 → 外部委託処理</p>
<p>廃油</p>	<p>工場 → 外部委託処理</p>
<p>廃酸</p>	<p>工場 → 外部委託処理</p>
<p>廃酸（有害）</p>	<p>工場 → 外部委託処理</p>
<p>廃アルカリ</p>	<p>工場 → 外部委託処理</p>

別紙②-1

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度(2022 年度)実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃石綿等	廃PCB等	PCB汚染物	汚泥(有害)	廃油
	排出量	0.02 t	0 t	8 t	254 t	92 t	0.34 t
	(これまでに実施した取組) 所内で外部処理費削減化活動を展開中である。						
②計画	【目 標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃石綿等	廃PCB等	PCB汚染物	汚泥(有害)	廃油
	排出量	0.02 t	0 t	10 t	250 t	87 t	0.50 t
	(今後実施する予定の取組) <input type="checkbox"/> 引き続き、発生物の減容化に取り組んで行く。						
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで							
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物・廃PCB等・PCB汚染物・汚泥(特定有害) 廃油、廃酸・廃酸(特定有害) 廃アルカリ 別紙① 参照						
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別管理を継続						

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度(2022 年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(有害)	廃アルカリ		
	排出量	1,291 t	363 t	108 t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
所内で外部処理費削減化活動を展開中である。						
②計画	【目 標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(有害)	廃アルカリ		
	排出量	1,840 t	850 t	110 t	t	t
	(今後実施する予定の取組)□					
引き続き、発生物の減容化に取り組んで行く。						
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで						
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
感染性廃棄物・廃PCB等・PCB汚染物・汚泥(特定有害) 廃油、廃酸・廃酸(特定有害) 廃アルカリ 別紙① 参照						
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
現状の分別管理を継続						

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(2022 年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性 廃棄物	廃石綿等	廃PCB等	PCB汚染物	汚泥 (有害)
	全処理委託量	0.02 t	- t	8 t	254 t	92 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t	8 t	254 t	92 t
	再生利用業者への処理 委託量	0.02 t	- t	- t	- t	0 t
	認定熱回収業者への処 理委託量	- t	- t	- t	- t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	t
(これまでに実施した取組)						
<p>発生量の多い廃アルカリは、減容化設備を導入して発生抑制に努めている。 なお、所内で外部処理費削減化活動を展開中である。</p>						
②計画	【目 標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性 廃棄物	廃石綿等	廃PCB等	PCB汚染物	汚泥 (有害)
	全処理委託量	0.02 t	- t	10 t	250 t	87 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t	10 t	250 t	87 t
	再生利用業者への処理 委託量	0.02 t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者への処 理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)						
<p>発生量の低減を推進して行くと共に、外部処理費削減化活動を継続する</p>						
※事務処理欄						

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(2022 年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃酸 (有害)	廃アルカリ	
	全処理委託量	0.34 t	1,291 t	363 t	108 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.34 t	1,291 t	363 t	108 t	t
	再生利用業者への処理 委託量	0.34 t	1,291 t	363 t	108 t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	- t	- t	- t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	- t	- t	- t	t
(これまでに実施した取組)						
<p>発生量の多い廃アルカリは、減容化設備を導入して発生抑制に努めている。 なお、所内で外部処理費削減化活動を展開中である。</p>						
②計画	【目 標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃酸 (有害)	廃アルカリ	
	全処理委託量	0.50 t	1,840 t	850 t	110 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	t
	再生利用業者への処理 委託量	0.50 t	1,840 t	850 t	110 t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	- t	- t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)						
<p>発生量の低減を推進して行くと共に、外部処理費削減化活動を継続する</p>						

別添 一覧表

(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

実績：前年度(2022年度)実績量

目標：今年度(2023年度)目標量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+④+⑥)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
感染性廃棄物	0.02	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02	-	-	0.02	0.02	-	-	-	-
廃石綿等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃PCB等	8	10	-	-	-	-	-	-	-	-	8	10	10	10	-	-	-	-	-	-
PCB汚染物	254	250	-	-	-	-	-	-	-	-	254	250	254	250	-	-	-	-	-	-
汚泥(有害)	92	87	-	-	-	-	-	-	-	-	92	87	92	87	-	-	-	-	-	-
燃えやすい廃油	0.3	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.5	0.3	-	0.3	0.5	-	-	-	-
廃酸	1291	1840	-	-	-	-	-	-	-	-	1291	1840	1291	-	1291	1840	-	-	-	-
廃酸(特定有害)	363	850	-	-	-	-	-	-	-	-	363	850	363	-	363	850	-	-	-	-
廃アルカリ	108	110	-	-	-	-	-	-	-	-	108	110	108	-	108	110	-	-	-	-
合計	2,116	3,148	0	0	0	0	0	0	0	0	2,116	3,148	2,118	347	1,762	2,801	0	0	0	0

